

平成 20 年度

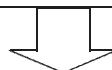
10年経験者研修の手引

小学校
中学校
高等学校

徳島県教育委員会

I イメージ図

能力・適性等の評価、研修計画書の作成	
四月・五月	<p>受講者 ○評価項目にそって(A)自己評価票を作成し、校長に提出する。</p> <p>校長 ○評価項目にそって、受講者の教科指導・生徒指導等の状況及び受講者から提出された(A)自己評価票を基に評価を行い、(B)事前評価票・計画報告書を作成する。 ○(B)事前評価票・計画報告書に基づき、受講者の能力や適性等に応じた(C)研修計画書を作成する。なお、研修計画の作成にあたり、校長は受講者の意見及び希望を聴取するとともに、受講者が自らの課題を明確に認識して研修に取り組むことが望ましいことから、事前評価票を示して説明するなど、研修の効果が十分上がるよう配慮する。 ○(B)事前評価票・計画報告書及び(C)研修計画書を、国立・県立学校長は5月23日(金)までに県教委教職員課へ、市町村立学校長は5月16日(金)までに市町村教委へ提出する。</p> <p>市町村教委 ○市町村立学校長から提出された(B)事前評価票・計画報告書を承認し、(C)研修計画書を添えて、5月23日(金)までに県教委教職員課へ提出する。</p> <p>県教委 ○全受講者の研修計画を調整し、各研修講座の受講対象者を決定する。その結果を各受講者へ通知する。</p>



休業期間中研修 <総合教育センター等で17日間>	
主に休業季期間	共通研修<2日> 年始休業中・冬季休業中にそれぞれ1日実施する。
	教科指導等研修<6日以上> 県教委、総合教育センター、大学等が行う各種研修会及び講座
	生徒指導等研修<2日以上> 等への参加
	選択研修<2日以上>



課業期間中研修 <所属校で20日間>	
主に九月以降	共通 自己評価及び研修計画の作成<1日> ※4月に行う。
	教科指導等に関する研修<10日> 教科または総合的な学習の時間<7.5日> 小中：道徳または特別活動<2.5日> 高：特別活動<2.5日> 原則として9月以降に実施するが、一部については、4～7月に実施してもよいものとする。
	特定課題研究<4日> 4～7月から取り組んでもよいものとする。
	特定課題研究発表会<1日>
選択	受講者が自ら選択する<4日> 教科指導等に関する研修（2.5日単位） 特定課題（学校活性化プラン）研究（4日単位） 校外での研究大会等への参加（0.5日単位）



研修成果の評価	
学年末	<p>受講者 ○受講者は、特定課題（学校活性化プラン）研究報告書（様式自由）及び研究授業指導案（1授業分以上）を校長に提出する。</p> <p>校長 ○(D)事後評価票・終了報告書、(E)休業期間中研修実施報告書、(F)課業期間中研修実施報告書を作成する。なお、校長は、受講者がその後の自己研修課題を明確にできること等から、事後評価票を示して説明するなど、研修の効果が今後に生かされるよう配慮する。 ○(D)事後評価票・終了報告書、(E)休業期間中研修実施報告書、(F)課業期間中研修実施報告書を、国立・県立学校長は3月10日（火）までに県教委教職員課へ、市町村立学校長は3月3日（火）までに市町村教委へ提出する。また、市町村立学校長及び国立・県立学校長は、特定課題（学校活性化プラン）研究報告書及び研究授業指導案（1授業分以上）を、3月10日（火）までに総合教育センター教職員研修課へ提出する。</p> <p>市町村教委 ○市町村立学校長から提出された(D)事後評価票・終了報告書、(E)休業期間中研修実施報告書、(F)課業期間中研修実施報告書を確認し、3月10日（火）までに県教委教職員課へ提出する。</p>

校長、市町村教委及び県教委は、評価結果を受講者の今後の指導や研修に活用する。

II 評価項目

1 学習指導に関する評価項目

観点 段階	1	2	3	4	自己評価
I. 授業構想力					
1. 学習者の実態把握	学習者の既習内容を理解し、それを授業づくりに活かしている。	クラスの特性を把握し、授業づくりに活かしている。	個々の学習者の実態（学習意欲、リーダーシップ、理解度、興味・関心、など）を把握し、指導上配慮することを留意事項として具体的に挙げている。	クラス全体や個々の学習者に適した学習方法や教材を考慮し、授業構成の検討に活かしている。学習者が生活する地域社会の特色、地域の抱えている問題点などを把握し、授業づくりに活かしている。	
2. 目標の分類と設定	目標を、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」の各観点から捉えて設定している。	目標を、学習内容と学習活動との一貫性を考慮して設定している。	目標を、教科の性格・本質から捉え、授業構成の妥当性を検証したり学習者の評価ができたりするように設定している。	目標を、教科の性格・本質から捉え、教師の授業評価と学習者の自己評価の判定基準として活用できるよう段階的に設定している。	
3. 授業構成					
1) 学習内容の構成	学習指導要領や教科書の分析を通して教科の内容編成をつかみ、単元や主題についての学習内容を知識として整理している。学習内容を反映し、学習者にとって具体性のある教材を選択し構成している。	子どもの理解度やクラスの特性をふまえて、学習内容の選択や構成を行っている。子どもの理解度やクラスの特性をふまえて、教材を適切に選択し加工している。	学習内容を、直接の学習対象以外の事象への応用・転移を考慮して、概念・法則・理論のレベルで捉え構成している。問題を発見したり、仮説の検証や主張の根拠づけに活用できるアリティある教材を選択し構成している。	教育内容を、知識内容としてだけではなく、知識習得の方法・技能もふくめて総合的に捉え、相互に関連づけて構成している。学習者に多様な見方や考え方方が生まれ、多面的な学習活動へ展開できる教材を選択し構成している。	
2) 学習方法の組立	導入・展開・終結の流れがある学習過程を組織している。学習内容の習得にむけて、問い合わせの順序性を考慮している。授業の目標・内容に照らして、中心となる学習法・学習形態を選択し展開している。	学習者の答えを想定し、複数の学習過程を用意している。学習者から複数の予想（仮説）が出るような問い合わせ工夫している。授業の目標・内容との結びつきとともに、子どもの実態やクラスの特性をふまえて、展開可能な学習法・学習形態を組み立てている。	事実から解釈・理論を発見・探究していく方向へ、あるいは解釈・理論を活用して事実を説明する方向へと授業過程を組織している。授業全体を貫く主発問と補助発問を区別し、それらを系列化して構成している。授業の目標・内容との結びつきとともに、学習者の学習意欲の喚起を考慮して、学習法と学習形態の効果的な組み合わせを考えている。	学習者が事象・対象から問題を発見・設定し、資料を活用しながら集団で思考し問題解決していく授業過程を組織している。学習内容や教材の特質、学習者の実態に即して、主体的な探究活動を促すように問い合わせの表現や学習の段階を工夫している。授業の目標・内容との結びつきとともに、学習者の特性やニーズをふまえて、学習法と学習形態の選択に多様性と柔軟性がある。	
4. 単元計画					
1) 単元計画の作成	学習の順次性を考慮して、主題と時間数を割り振っている。	学習の順次性とともに、学習者の理解度や特性を考慮して、主題、指導過程、時間数を計画している。	学習者の理解度や特性をふまえつつ、目標と結びつけて、単元の各主題、指導過程、時間配分の関係性を明示している。	学習問題に対する学習者の多様な追求過程を考慮し、複線化した単元計画を構想している。	

2) 学習指導案の作成	学習指導案の一般的な形式項目を理解し、授業の流れをイメージできるように記述している。	目標・授業・評価の相互の結びつきが読み取れるよう指導案を記述している。	教授・学習活動、学習内容、資料・教材を区分して記述するとともに、授業の目標との関わりがわかるように学習過程を示し記述できている。	授業の目標と結びつけて、複線化する学習者の思考展開や学習活動に合わせて学習指導案の形式を選択するとともに、学習過程の意図を合理的に説明できている。
3) 学習評価計画の作成	「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」の各観点ごとに、評価活動を計画している。	目標が具体的な到達目標や行動目標として記述され、その評価のための適切な方法（発言、カルテ、プリント、ノート、作品、ペーパーテスト等）が選択されている。	授業目標、授業構成、授業展開の実際との一貫性のある具体的な評価項目と評価活動・方法を計画し明示している。	学習者が取り組む学習問題や学習活動に即して、診断的評価（指導前の評価）、形成的評価（指導過程での評価）、総括的評価（単元終了時のまとめの評価）、学習者の自己評価などの評価活動を適切に選択し計画している。

II. 授業展開力

1. 基礎的・基本的な授業態度（音声・表情・所作等）	学級全体に伝わる声の大きさ、話しの速さで話すことができる。自分の話し方の欠点を認知することができる。	学習者に対する話す目的や内容に応じて、早さ、緩急、強弱を考慮して話している。	教師の話し方や表情と学習者の反応との関連を考え、話し方を工夫したり、表情に気をつけたりすることができる。	教育への願いが、音声・表情・所作と関わることを意識し、話し方のレパートリーを増やし、場面に応じて使い分け、表情豊かに語りかけることができる。
2. 授業・学習活動の構成と展開				
1) 個や集団への配慮	個への配慮に対する意識がある。学習の構えを作るための適切な指示・助言を与えていている。	個それぞれに学び方があることを理解し、その特性を捉えている。	特徴的な個への対応を配慮事項として具体的に取り入れている。個の発言が、全体に響いているかを捉えている。	想定しなかった個の行動・思考に対応するために立ち止まり、展開の方法を変更することが出来る。
2) 説明	わかりやすい言葉で、できるだけ端的に説明することができる。	学習者の理解や納得を促すように、説明の手順が工夫されている。	学習者の理解の度合いを捉え、適切な比喩や例を取り入れ、説明することができる。	学習者がつまずいている点を推測し、それを学習者が理解できるように示し、解決を図れるように説明できる。
3) 助言・指示	助言、指示が、個または、学級全体に伝わったかを判断している。	助言、指示を必要とする場面を捉えることができる。	個々の学習者の理解度を捉え、個々にすべきか、全体にすべきかを判断することができる。	個への助言とクラス全体への助言が区別されているだけでなく、個々の学習者の実態や特性を考慮して、実行可能な適切な助言を与えている。
4) 板書	文字の筆順や見やすさを考慮し、丁寧に板書することができます。学習問題と学習内容との関わりを、板書の内容に示している。	板書と学習者の思考活動との関係を捉えようとする。書くべき内容と書かなくて良い内容を選別できる。	学習者の様子を観察しながら、板書を書くことができる。板書を見る学習者が何を考え、何をつかんでいるかを推測しながら板書している。	板書、学習者の様子の把握、学習者の思考の展開についての考察を3対3対4程度の割合でできる。
5) 教材・教具の活用	学習者にとって具体的で使いやすく、理解しやすい教材・教具を選択している。	その情報から、学習者がどのように考えるかを推測し、教科書・補助教材プリントの活用を考えている。	考えさせるためか、知識・技能習得のためかという目的に応じて、補助教材プリントの活用を考えている。	学習者の学習にとって、どんな教科書・補助教材、プリントが良いかを考え、教材・教具を開発している。

6) 演技・表現性	授業において演技者としてふるまおうとしている。	学習者の理解度をつかみながら、演技者としてふるまうことができる。	学習者の理解度とともに、学習場面や教材の特性に応じて、適切だと考える演技を考えることができる。	学習者の実態や特性を吟味して、教師の演技が学習者にどんな影響を与えるかを考え、場面に応じた適切な演技をすることができる。
7) 発問	学習者が何を問われているか理解できる問い合わせをしていている。	自己の発問によって、学習者にどのような思考を促しているか考えている。	主発問による学習者の思考活動への効果を推測し、適宜、補助発問をすることができる。	発問等で、予想された児童の思考活動とは違う反応を捉え、学習者の現時点の到達度を推定できる。
8) 学習者の発言・行為への対応	学習者の発言や行為に受容的な態度で応じている。	学習者の発言や行為の真意を読み取り、適切な対応をしている。	学習者の発言や行為の真意を読み取り、指導過程の修正が必要かを考えることができる。	学習者の発言や行為の真意を読み取り、授業目標との関係を捉え、指導過程を修正することができる。
9) 学習環境の構成とマネジメント	授業の展開に必要な教材・教具や学習環境を整えている。	学習環境が、学習者の安全性及び、認知にどのような効果を与えるかを考えている。	安全に配慮し、適切な指示を与えることができる。また、子どもの反応から、学習環境に配慮している。	学習者の実態や特性から、彼らの行動・認知を推測し、学習環境を創造している。
3. 学習評価の実践	評価の観点ごとに評価活動を実施している。	用意した評価法を実施し、学習内容と評価法との妥当性を振り返ることができる。	用意した評価法を実施し、学習内容と評価法との妥当性を子どもとの認知との関わりから検討することができる。	学習者の実態を直感的に捉え、学習評価法の種類と使用場面とを関連づけることができる。

III. 授業評価力

1. 自己の教育・社会観、教育目標、授業構成論、指導法に対する省察・評価と授業改善	学習目標に照らして、実践された授業を評価し、改善点を具体的に指摘できる。	具体的な教師と学習者、学習者と学習者の相互交流を指摘できる。予想した反応と予想外の反応を区別し指摘できる。予想外の反応の要因を探る視点を認知している。	予想外の反応が生じた要因を指摘できる。予想外の反応に対して、別の方法を考案することができる。想定しなかった個の行動・思考に対応するために立ち止まらねばならなかつた地点を指摘できる。	予想外の反応に対してとった教授行動を学習者の認知活動から評価することができる。立ち止まってとった教授行動が適切であったか指摘できる。
---	--------------------------------------	---	--	--

2 生徒指導等に関する評価項目

観点 \ 段階	1	2	3	4	自己評価
児童生徒理解力・学級経営力（生徒指導力）					
1. 日々の生徒指導（学級経営・学校経営）					
1) 児童生徒の生活状況の把握	子どもたちの発達状況にあつた心理的特性に関する基礎的な知識を習得し、子どもたち一人ひとりの生活状況を把握することができる。	他の教員の助言や情報を参考にしながら、子どもたち一人ひとりの生活状況を把握することができる。	信頼できる情報に基づいて子どもたち一人ひとりの生活状況を的確にとらえ、適切な指導方針を明確に説明することができる。	変わり続ける子どもたちの生活状況を的確に把握し、子どもたちが豊かに成長していくことができるよう学校運営の方針を提案することができる。	
2) 人権	人権教育に関わる基礎的な知識を習得し、子どもたち一人ひとりが相互に支え合いながら学校生活を送ることができるよう指導することができます。	信頼される教育的関係の中で、子どもたちが相互に認め合い、差別や偏見のない生き方をめぐらすとする態度をはぐくむように支援することができる。	日々の生活中で、子どもたちが他者の人権を意識し、他者の気持ちに沿いながら自分自身の思考や行動を調整できるよう指導することができる。	子どもたちの生活状況と教師集団の特性をふまえながら、学校の状況にふさわしい人権教育の課題を提案し、具体的な取り組みを例示することができる。	

	3) 学校目標・学級目標・諸施策	学校目標の趣旨を理解し、先輩教員の示唆を得ながら、子どもたちの実態にあつた学級目標を設定し、これを実現させるために必要とされる施策を工夫することができる。	学校目標の趣旨を理解し、他の教員の助言や情報を参考にしながら学級目標を設定し、これを実現させるために必要とされる施策を工夫することができる。	学校目標の趣旨を理解し、これに基づいて学級の特性に適した学級目標を子どもたちと協同的に設定し、さらに、学級目標の達成のために具体的な施策を工夫することができる。	学校目標の趣旨を理解し、子どもたちの生活状況にふさわしい学級目標や諸施策が適正に開発されるようガイドラインを提示することができる。
	4) 精神的な環境の整備	子どもたち一人ひとりと対話し、子どもたちが安心して生活できるような教室の状況を作り出すことができる。	子どもたち一人ひとりの存在が相互に認められ、尊重されるような教室の状況を維持することができる。	子どもたちが自分の立場と他者の立場の双方に配慮しながら、安心して生活することができるような教室の状況を維持することができる。	教員と子どもたちが望ましい教育的関係を維持し、活発にかかわり合うことができるように助言や支援を行うことができる。
	5) 物的な環境の整備	子どもたちが安心して生活ができるようにするために、先輩教師の示唆を得ながら、教室の物的な環境を整えることができる。	子どもたちが安心して生活ができるようにするために、他の教員の助言や情報を参考にしながら、教室の物的な環境を整えることができる。	子どもたちが主体的な学校生活を送り、誤解や疑惑等が生じないような環境を整備し、維持することができる。	子どもたちや教師が望ましい教育的環境を維持しながら学校生活を開拓していくことができるような学校環境を工夫することができる。
	6) 係・当番活動	教室での役割組織を理解し、すべての子どもたちが係・当番活動に参画することができるよう工夫することができる。	子どもたちの役割意識が活性化されるような係・当番活動を整備し、すべての子どもたちが参画できるように工夫することができる。	子どもたちの信頼関係が深まるような係・当番活動を整備し、すべての子どもたちが参画し、有能感を味わうことができるよう工夫することができる。	学級経営における係・班活動の意義を若手教員に理解させ、適切な学級経営が維持されるように配慮することができる。
	7) いじめ防止対策	いじめが生じる原因とこれを防止する対策に関する基礎的な知識を習得し、日々の生徒指導の場面で活かすことができる。	いじめが生じる原因とこれを防止するために試みられた様々な取り組みに関する情報を日々の生徒指導の場面で活かすことができる。	子どもたちの行動を公正に見守り、いじめの原因となる差別や偏見、無関心が生じないように、日々の生活を指導していくことができる。	いじめ防止対策を具体的に立案し、学校全体の問題として取り組むことができるような体制を整備することができる。
2. 意図的、計画的な生徒指導(道徳・特別活動・総合的な学習の時間等)	1) 生き方	道徳や特別活動、総合的な学習の時間の趣旨を理解し、子どもたちが自分の生き方を考えていくことができるよう指導計画を立案し、実践することができる。	優れた実践事例を参考にしながら、子どもたちの生活状況にあった学習課題を設定し、子どもたちが自分の生き方を考えていくことができるよう指導計画を立案し、実践することができる。	子どもたち一人ひとりが他者とともに生活しながら、自分の生き方や職業観、勤労観を豊かにしていくことができるよう指導内容を自立的に開拓し、子どもたちが自分自身の生活をより適正なものに改善していくように指導していくことができる。	子どもたちが教師や他の子どもたちと相互にかかわりながら、自分自身の生き方を反省的に見つめ直し、より豊かにしていくことができるような学習指導場面を具体的に構想し、実践に至るまでの工夫を若手教員に例示することができる。
	2) 健康・安全	子どもたちの健康や安全に関わる基礎的な知識を習得し、子どもたち自身が健康管理や安全に関する意識を高めていくことができるよう指導を実践することができる。	他の教員の助言や情報を参考にしながら、子どもたちに健康や安全に関する意識を高めさせるような指導内容を開拓し、子どもたちが自分自身の生活を改善していくことができるよう指導することができる。	子どもたちの生活状況をふまえながら、健康や安全に関する子どもたちの意識を高めさせるような指導内容を自立的に開拓し、子どもたちが自分自身の生活を改善していくことができるよう指導することができる。	学校の危機管理や衛生管理に関する基礎的な知識を習得し、子どもたちの健康と安全を保障することができるような学校運営を具体的に提案し、若手教員に指導することができる。

3) 学校行事	先輩教員の示唆に基づいて学校行事の趣旨を理解し、子どもたちが積極的に参加することができるよう指導することができる。	学校行事の趣旨を理解し、他の教員の助言や情報を参考にしながら、子どもたちが積極的に参加することができるよう指導することができる。	学校行事の趣旨を子どもたちに理解させて、子どもたちが様々な活動を通して他人とかかわり、自分自身を豊かにしていくことができるよう指導していくことができる。	学校行事の趣旨が全教員に理解されるように、ガイドラインを示し、子どもたちの取り組みが最適なものになるよう助言や支援を行うことができる。	
4) 子どもたちの自己評価活動と対話的指導	子どもたちが記述した報告文の内容を子どもたち一人ひとりの生活状況をふまえながら理解し、適切な助言を与えることができる。	他の教員の助言や情報を参考にしながら、子どもたちが記述した報告文の内容を子どもたち一人ひとりの生活状況をふまえながら理解し、適切な助言を与えることができる。	子どもたちが自分自身の生き方を見つめ直すために記述した報告文を的確に評価し、子どもたち一人ひとりに対して、対話的な指導によって適切な助言を行うことができる。	子どもたちが記述した報告文を解釈する方法と、対話的な指導を展開していく方法を若手教員に具体的に例示することができる。	
3 . 必要に応じて展開される生徒指導					
1) 教育相談	先輩教員の示唆に基づいて、子どもたちが安心して相談することができるような場を工夫し、子どもたち一人ひとりの思いを理解しながら、適切な助言を行うことができる。	他の教員の助言や情報を参考にしながら、子どもたちが安心して相談することができる場を工夫し、子どもたち一人ひとりの思いを理解しながら、適切な助言を行なうことができる。	悩みや不安を抱いている子どもたちの状況を的確に把握し、問題の解決への道筋を適切に指導・助言することができます。	子どもたちと教員の対話が適切に行われるような環境を整備し、若手教員のために、教育相談の基本的なガイドラインを提示することができる。	
2) 特別支援教育	発達障害に関する基礎的な知識を習得し、先輩教員の支援を受けながら、障害をもつ子どものために構想される個別の教育支援計画や個別の指導計画を立案し、特別支援を実際に展開していくことができる。	発達障害やその他の障害をもつ子どもの障害の状況や本人と保護者の願いを的確に把握し、先輩教員の助言を受けながら、個別の教育支援計画や個別の指導計画を立案し、特別支援を実際に展開していくことができる。	障害をもつ子どもの生活状況や将来への願いを的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を立案し、その子どもが自立的に生活を展開することができるように適切な支援を行うことができる。	特別支援教育を必要とする子どもたちの保護者と教員、関係機関の専門員が連携し、協同的に個別の教育支援計画や個別の指導計画を工夫していくことができるよう環境に配慮し、助言や支援を行うことができる。	
3) 問題行動	子どもの問題行動に対処するために必要とされる基礎的な知識を習得し、先輩教員の支援を受けながら、相談や治療、指導を行うことができる。	スクールリーダーから示唆を受けながら、問題行動を起こした子どもへの相談、治療、指導を行い、その子どもに対して、自立的な反省や更正を促すように指導することができる。	問題行動を起こした子どもの背景にある事情と問題行動の直接的な原因を的確に把握し、相談、治療、指導を通して、自立的な反省や更正を促すように指導することができる。	問題行動を起こした子どもの背景にある事情と問題行動の直接的な原因を当該の教員と連携しながら的確に把握し、具体的な相談や治療、指導の方針を助言し、支援することができる。	
4 . 子どもたちへの評価					
1) 子どもたちの生活状況に関する気づきの記録	先輩教員の助言や保護者からの情報を参考にしながら、子どもたちの具体的な行動から子どもたちの生活状況を公正に把握し、記録に残すことができる。	保護者や他の教員からの情報を参考にしながら、子どもたちの具体的な行動から子どもたちの生活状況を記録し、より豊かな生き方を目指すために必要とされる課題を明確にすることができる。	保護者や他の教員からの情報を参考にしながら、子どもたち一人ひとりの日々の行動から、生活状況に関する気づきと課題を記録し、子どもたちの生活がより豊かなものに改善されるよう助言することができる。	子どもたちの行動を観察し、その気づきを記録していく若手教員に対して、留意するべき事項を具体的に助言することができる。	

2) 評価	先輩教員の助言を受けながら、子どもたちが記述した報告文や日々の生活行動の観察記録に基づいて、通信票や指導要録の生活及び行動の記録や所見を適正に記述し、生徒指導に活かすことができる。	他の教員からの情報を参考しながら、子どもたちが記述した報告文や日々の生活行動の観察記録に基づいて、通信票や指導要録の生活及び行動の記録や所見を適正に記述し、生徒指導に活かすことができる。	子どもたちが記述した報告文や日々の生活行動の観察記録に基づいて、通信票や指導要録の生活及び行動の記録や所見を適正に記述し、説明責任を明らかにすると同時に、保護者との連携や生徒指導に活かすことができる。	若手教員が子どもたちの生活および行動の記録や所見通信票や指導要録に適正に記述し、説明責任のある査定ができるように助言や例示、支援を行うことができる。	
-------	--	---	--	--	--

3 協働力に関する評価項目

観点 \ 段階	1	2	3	4	自己評価
1. 校内における協働 1) 校務分掌	自ら担当している校務分掌を、校務主任や先輩教員に相談しながら遂行することができる。	自ら担当している校務分掌を、責任をもって遂行することができる。	校務の全体像を、学校教育目標と関係づけて理解し、自ら担当している校務分掌が、学校教育目標の実現に寄与しているか考えて実践することができる。	学校教育目標の達成に向けて、自らの校務を分掌できるとともに、他の校務分掌についても把握し、その担当者に必要な助言・指導を行なうことができる。	
2) 教科等における協働	児童・生徒の教科等における学習を支援するため、教科主任や先輩教員に、進んで相談したり、指導を受けたりすることができる。	児童・生徒の教科等における学習を支援するため、管理職や同僚と連携を密にすることができます。	児童・生徒の教科等における学習を支援する方策を企画・立案するために、管理職や同僚と協働することができる。	教科等のカリキュラムを構想したりカリキュラムに基づいた実践を遂行するためには、管理職や同僚と協働したり、他の教員を指導したりすることができる。	
3) 生徒指導における協働	児童・生徒のよりよい人間形成のため、学年主任や先輩教員に、進んで相談したり指導を受けたりすることができる。	児童・生徒のよりよい人間形成のため、管理職や同僚と連携を密にすることができる。	学校全体を視野に入れながら、児童・生徒のより良い人間形成のために管理職や同僚と協働するとともに、学校の方針や具体的な方策を提案することができる。	学校運営の観点から、児童・生徒のより良い人間形成のために管理職や同僚と協働したり、他の教員を指導したりすることができる。	
4) 連携しようとする態度	他の教員と協働して、教育活動に携わることができる。	学校教育目標の達成に向けて、他の教員と円滑な関係を築くことができる。	学校教育目標の達成に向けて、他の教員と円滑な関係を築いたり、人間関係を調整したりすることができる。	円滑な学校運営のために、人間関係を調整するなど職場環境を整えることができる。	
2. 保護者・地域との協働 1) 保護者・地域等との連携	保護者と連携を取りながら児童・生徒の成長を支えることができる。	児童・生徒のよりよい学びや成長のために、地域の良さを理解し、保護者や地域の人と連携を深めることができる。	学校教育目標の達成に向けて、地城の良さを理解し、保護者や地域の人、各種専門機関（医療機関、大学など）と円滑な関係を築くことができる。	学校教育目標の達成に向けて、地城の良さを理解し、保護者や地域の人、各種専門機関（医療機関、大学など）と円滑な関係を築き、進んで地域に貢献することができる。	
2) 連携しようとする態度	保護者や地域の人の学校に対する想いを聴くことができる。	保護者や地域の人の学校に対する想いを聴き、受けとめることができる。	保護者や地域の人の学校に対する想いを聴き、具体的な方策を提案することができる。	保護者や地域の人の学校に対する厳しい想いを聴き、具体的な方策を提案することができる。	

III 休業期間中研修

1 休業期間中研修の概要と日数

休業期間中における 17 日間の研修は、共通研修、教科指導等研修、生徒指導等研修、選択研修の 4 研修からなり、各研修の受講日数は、共通研修 2 日、教科指導等研修 6 日以上、生徒指導等研修 2 日以上、選択研修 2 日以上とする。

休業期間中の研修日程については、別紙の「休業期間中研修日程一覧表」に示した。

2 共通研修（2 日）

すべての受講者を対象に、次のような日程・内容で行う。

- ・共通研修(1)：4月3日(木) 会場：総合教育センター

(研修内容) ○ 教育長挨拶

○ オリエンテーション

○ 講義「10年経験者に求められる『協働力』」

○ 講義・演習「組織マネジメント」

- ・共通研修(2)：1月5日(月) 会場：総合教育センター

(研修内容) ○ シンポジウム「教育実践に関する共同研究」

○ 講義「人権教育」

○ 講義・演習「服務規律・教育法規」

○ 講義・演習「情報化社会における生徒指導のあり方」

※ 研修内容については変更することがあります。

3 教科指導等研修（6 日以上）

教科指導等研修は、模擬授業研修、総合教育センター等の研修、大学・研究機関等研修の 3 研修からなる。模擬授業研修については必ず受講すること。ただし、中・高等学校の英語科教諭は模擬授業研修を受講せず、小中高英語連携講座（小中学校 4 日、高等学校 3 日）を受講すること。

(1) 模擬授業研修

1) 概要

3 日間を 1 単位(ユニット)とする研修で、各教科ごとに少人数で行う（小中学校：各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、高等学校：地理歴史科は世界史・日本史・地理で、公民科は現社・倫理・政経で、理科は物理・化学・生物・地学で行う）。指導主事、または「模擬授業研修講師」を委嘱された教諭等が講師となる。教材研究、指導案作成、板書計画等について指導・助言を受け、模擬授業・研究協議を行う。その成果を、課業期間中研修の「教科指導等に関する研修」で研究授業として実践する。そのため、模擬授業を行う単元等は、所属校において実際行う予定の授業の中から選ぶものとする。

なお、講師等と協議の上、受講者は 3 日間のうち 1 日間に限り、電子メール・ファクシミリ等で講師の指導助言を受けながら、受講者の所属校において指導案の作成・教材研究・予備実験等を行うことができるものとする。

2) 選択ユニット数

専門教科（免許教科）または授業担当教科について、1ユニット以上を選択受講すること。

3) 日程等

各教科ごとに、3ユニットを設定している。別紙の「休業期間中研修日程一覧表」では、各ユニットごとに－1・－2・－3を付して、3日間の日程を表している。ユニットをまたがつて3日間を受講することのないよう注意すること。

(2) 総合教育センター等の研修

総合教育センターや徳島県教育委員会が主催する教科に関する講座を受講する研修で、1日単位の受講を原則とするが、講座によっては2日間以上の受講を要する。

総合教育センター以外が主催する講座については、講座主催者への申し込み手続きを行うこと。

(3) 大学・研究機関等研修

大学・研究機関等に協力依頼をして行う研修で、各教科等ごとに専門性を高める内容となる。
1日単位で選択して受講する。

4 生徒指導等研修（2日以上）

生徒指導等研修については、次のような講座から1日単位で選択して受講すること。

夏季休業期間

- ・総合教育センターにおける研修（2日）

- 「学校における消費者教育の進め方」「若者に多い消費者トラブル」

- 「保護者との連携の在り方」「児童生徒の実態と生徒指導上の諸問題と対応」

- ・徳島県中央児童相談所における研修（1日）

- 「特別支援教育について」「児童相談所の業務について」

- ・徳島県警察本部における研修（1日）

- 「少年非行の現状について」「警察本部の業務について」

- ・徳島学院における研修（1日）

- 「施設における諸活動の体験」「徳島学院の業務について」

- ・大学における研修（5日程度）

- 「いじめの問題」「思春期の心理特徴」「サイコドラマ」「非行」「不登校」

- 「生徒指導の在り方」「学校現場の事例検討会」

秋季休業期間

- ・総合教育センターにおける研修（2日）

- 「効果的なアドバイスの与え方」「人間関係トレーニング」

冬季休業期間

- ・総合教育センターにおける研修（1日）

- 「アサーショントレーニング」

※ 内容については変更することがあります。

5 選択研修（2日以上）

教科指導・生徒指導以外の領域についての研修を行う。

6 マイプラン

「休業期間中研修日程一覧表」(別紙)に示した講座以外で受講したい講座等がある場合、マイプランとして、教科指導等研修・生徒指導等研修・選択研修に合計最大6日まで独自の研修を盛り込むことができる。ただし、マイプランとしての受講を希望する場合は、研修計画書(様式C)提出までに「実施要項等の研修内容・時間を示す資料」(様式自由)を、また、受講後には速やかに「マイプラン受講報告書」(様式自由、A4判1日1枚)を、総合教育センターの10年経験者研修担当者あてに提出すること。ただし、「実施要項等の研修内容・時間を示す資料」はファクシミリ送信でもよい。

マイプランとして認める講座の例は次のとおりである。

- ①文部科学省、都道府県教育委員会が主催・共催・後援する研修講座等
- ②各大学主催のセミナー・公開講座等
- ③青少年赤十字徳島県トレーニング・センター(補助役員)
(小学校 7/29～7/31、中学校 7/31～8/2、高等学校 7/25～7/27の予定)
- ④各種ボランティア

(とくしまボランティア推進センター <http://www.tokuvc.jp/> 参照)

- ⑤とくしま県民カレッジ、エルネットオープンカレッジの講座

なお、その講座がマイプランとして認められるかどうか判断しにくい場合は、総合教育センターの10年経験者研修担当者まで問い合わせること。

7 放送大学の受講

放送大学を受講している場合、1講座(2単位)についてのみ、休業期間中研修3日間受講と認める(教科指導等研修・生徒指導等研修・選択研修)。ただし、全放送受講後速やかに、受講記録(様式自由、1放送分A4判0.5枚、合計A4判7.5枚)を、総合教育センターの10年経験者研修担当者あてに提出すること。

8 留意事項

- (1) 「休業期間中研修日程一覧表」(別紙)の研修日程は調整中であり、4月中に、最終決定したものを送付するので、研修日を確認して(C)研修計画書を作成すること。
- (2) 休業期間中研修の講座申込は、(C)研修計画書の提出とともに、各学校の講座申込担当者を通じて総合教育センターのホームページ上から申し込むこと。ただし、マイプランについては、受講者が研修日程・内容等を担当者に事前に報告し、担当者がホームページ上から入力をする。
- (3) 各講座当日の受付時に、休業期間中研修実施報告書(様式E、後日送付)を提出し、講座終了時に受け取ること。その際、講座担当者の押印があることを確認しておくこと。

この休業期間中研修実施報告書は、年度末に、課業期間中研修実施報告書(様式F)とともに提出することになっているので、大切に保管すること。

- (4) やむを得ず欠席しなければならなくなった場合は、管理職(緊急の場合は本人)が総合教育センターの研修担当者に速やかに電話連絡すること。

欠席が認められれば、総合教育センターのホームページ及び本冊子に掲載している欠席届(様式G)で、速やかに欠席届を提出すること。

IV 課業期間中研修

1 課業期間中研修の概要と日数

(1) 課業期間中研修 20 日間の内訳及び実施時期

1) 受講者が共通に行う研修【16日間】

- ① 自己評価票の作成及び研修計画の立案<1日>
- ② 教科指導等に関する研修<10日>
 - ・教科指導に関する研修……… (7.5 日)
 - ・特別活動…………… (2.5 日)
- ③ 特定課題(学校活性化プラン)研究<4日>
- ④ 特定課題(学校活性化プラン)研究発表会<1日>

2) 受講者が選択して行う研修【4日間】

3) ①②は4月中に行い、①②・③・④及び2)は9月から翌年2月末日までに行う。(一部は4月から行ってもよい。)

(2) 研修日数の考え方

課業期間中研修においては、原則として、3時間以上行えば1日と数える。

2 受講者が共通に行う研修【16日間】

(1) 自己評価票の作成及び研究計画を立案する。<1日>

(2) 教科指導等に関する研修<10日>

1) 小学校は任意の複数教科を、中・高等学校は専門教科を、2.5日間を1単位(ユニット)とし、ユニットを行う。(7.5日)

また、小学校は教科に代えて総合的な学習の時間を1ユニット行うことができる。

2) 小学校は道徳または特別活動、高等学校は特別活動を1ユニットを行う。(2.5日)

3) 留意点

① 人権教育については、上記の1), 2) のいずれかの中で、1ユニットを行う。

② 上記1)で行う研究授業の題材は、休業期間中研修の模擬授業で扱った題材は必ず行うものとする。

③ 受講者が学級担任をしていない場合の特別活動については、受講者が所属する学年の学級において行うものとする。また、当該学級の担任教諭とTT型式で行ってもよい。

④ ユニットの構成は次のとおりである。

教材研究及び指導案作成 (1.5日)
+
研究授業及び研究協議 (1日)

これを1ユニット(2.5日)とする。

・教材研究及び指導案作成は、題材決定、教材研究、指導案作成まで完了して1.5日と数える。

・研究授業及び研究協議は、原則として同一日に行い、1日と数える。

⑤ 校長、副校長及び教頭は教材研究及び指導案作成において、適宜、指導・助言を行うとともに、研究授業を観察・評価し、指導・助言を行う。

⑥ 学校計画訪問、各教科等研究会で行う研究授業を充てることも可とする。

(3) 特定課題(学校活性化プラン)研究<4日>

1) 特定課題(学校活性化プラン)の設定

受講者は、本研修を通して作成することになっている、特定課題(学校活性化プラン)のテーマを提示する。校長は、受講者が提示したテーマを基に学校の実態等に配慮しつつ、特定課題(学校活性化プラン)を設定する。

2) 特定課題の例

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 教科、特別活動指導に関するテーマ | ② 総合的な学習の時間に関するテーマ |
| ③ 生徒指導に関するテーマ | ④ 進路指導に関するテーマ |
| ⑤ ホームルーム経営に関するテーマ | ⑥ 人権教育に関するテーマ |
| ⑦ 家庭・地域との連携に関するテーマ | ⑧ 健康・安全に関するテーマ |
| ⑨ 校務分掌に関するテーマ | ⑩ 教職員組織に関するテーマ |
| ⑪ 情報教育に関するテーマ | ⑫ その他 |

3) 特定課題(学校活性化プラン)研究に関する日数の考え方

- ① 特定課題(学校活性化プラン)決定及び研究計画の作成
- ② 課題(学校活性化プラン)研究
- ③ 校長への中間研究状況報告
- ④ 特定課題(学校活性化プラン)研究報告書作成（様式・ページ数自由、A4判）

以上、①特定課題(学校活性化プラン)決定から④特定課題(学校活性化プラン)研究報告書作成まで完了して4日と数える。

4) 留意点

- ① 校長、副校长及び教頭は、適宜、指導・助言を行う。

(4) 特定課題(学校活性化プラン)研究発表会<1日>

特定課題(学校活性化プラン)研究発表を行い、校長、副校长、教頭が指導・助言を行う。なお、研究発表は、校内研修会等の場で行い、研究成果を全教職員が共有できるよう配慮する。

3 受講者が選択して行う研修 【4日間】

(1) 校長は、受講者への評価を基に、学校の実態等に配慮しつつ、次の中から選択し、4日間の研修を組むこと。

- 1) 教科指導等に関する研修・・・・・・・1ユニット（2.5日）単位で行う。
- 2) 特定課題(学校活性化プラン)研究 ・・・ 1特定課題（4日）単位で行う。
- 3) 課業期間中に校外で開催される徳島県教育委員会、総合教育センター主催の研修会及び講座等、市町村教育委員会主催の研修会、小・中・高教研が主催する研究会、大学の公開講座への参加 ・・・ 参加した日数（0.5日単位）

(2) 留意事項

- 1) 校長は、選択研修の内容を決定する際、受講者への評価に基づき、得意分野をさらに伸ばしたり、不得意分野を補強したりする等、本研修の趣旨に配慮すること。

4 休業期間中研修との連携

(1) 課業期間中研修全般にわたり、休業期間中研修で習得した知識や経験を基に、校長、副校长及び教頭の指導・助言を得つつ研修を行う。

(2) 教科指導等に関する研修は、休業期間中に行われた模擬授業の題材を必ず扱う。

【小・中・高 様式（A）】

受講者は本票を作成し、校長に提出する。

10年経験者研修自己評価票

学校名					
職・氏名	(印)		担当教科 校務分掌		
研修履歴 (過去3年間)					
自己評価	評価項目			段階	
	学習指導力	I 授業構想力	1. 学習者の実態把握		
			2. 目標の分類と設定		
			3. 授業構成	1) 学習内容の構成	
				2) 学習方法の組立	
		4. 単元計画	1) 単元計画の作成		
			2) 学習指導案の作成		
			3) 学習評価計画の作成		
		II 授業展開力	1. 基礎的・基本的な授業態度 2. 授業・学習活動の構成と展開	1) 個や集団への配慮	
				2) 説明	
3) 助言・指示					
4) 板書					
5) 教材・教具の活用					
6) 演技・表現性					
7) 発問					
8) 学習者の発言・行為への対応					
9) 学習環境の構成とマネジメント					
III 授業評価力	3. 学習評価の実践				
	1. 自己の指導法に対する省察・評価と授業改善				
	生徒指導力	1. 日々の生徒指導 2. 意図的、計画的な生徒指導 3. 必要に応じて展開される生徒指導 4. 子どもたちへの評価	1) 児童生徒の生活状況の把握		
			2) 人権		
			3) 学校目標・学級目標・諸施策		
			4) 精神的な環境の整備		
			5) 物的な環境の整備		
			6) 係・当番活動		
			7) いじめ防止対策		
協働力	1. 校内における協働	1) 生き方			
		2) 健康・安全			
		3) 学校行事			
		4) 子どもたちの自己評価活動と対話的指導			
	2. 保護者・地域との協働	1) 教育相談 2) 特別支援教育 3) 問題行動			
特定課題 (学校活性化プラン) のテーマ					

【小・中・高 様式（B）】

10年経験者研修事前評価票			
学 校 名		校 長 氏 名	印
受 講 者 職・氏 名		校務分掌	
		担当教科	
評価	評 値 項 目 (自己評価票の評価項目の中から本研修で特に注目する項目を5項目程度選んで項目名を記入する)		
校 長 総 合 所 見			
10年経験者研修計画報告書			
_____ 教育委員会教育長 殿			
上記のとおり、平成20年度10年経験者研修の事前評価票を作成しましたので、研修計画書を添えて報告します。			
平成____年____月____日			
_____ 学校長 _____ 印			
徳島県教育委員会教育長 殿			
平成20年度10年経験者研修の事前評価票を承認しましたので、研修計画書を添えて報告します。			
平成____年____月____日			
_____ 教育委員会教育長 _____ 印			

【小・中・高 様式（C）】

研修計画書

(学校名)

(校長氏名)

印

受講者		授業担当教科	
校務分掌、部活動、学級担任等			

課業期間中研修計画書

	予定月	日数	研修内容	指導者
共通 研修	立案			
	教科指導等			
	特定課題研究			
選択 研修	発表			
日数合計	20日			

休業期間中研修計画書

受講者	所属校（ 共通研修）	職・氏名（ 教科指導等研修）	生徒指導等研修	選択研修
4/ 3(木)	共通研修(1)			
7/22(火)				
7/23(水)				
7/24(木)				
7/25(金)				
7/26(土)				
7/27(日)				
7/28(月)				
7/29(火)				
7/30(水)				
7/31(木)				
8/ 1(金)				
8/ 2(土)				
8/ 3(日)				
8/ 4(月)				
8/ 5(火)				
8/ 6(水)				
8/ 7(木)				
8/ 8(金)				
8/ 9(土)				
8/10(日)				
8/11(月)				
8/12(火)				
8/13(水)				
8/14(木)				
8/15(金)				
8/16(土)				
8/17(日)				
8/18(月)				
8/19(火)				
8/20(水)				
8/21(木)				
8/22(金)				
8/23(土)				
8/24(日)				
8/25(月)				
8/26(火)				
8/27(水)				
8/28(木)				
8/29(金)				
9/29(月)				
9/30(火)				
10/ 1(水)				
10/ 2(木)				
10/ 3(金)				
10/ 4(土)				
10/ 5(日)				
10/ 6(月)				
12/24(水)				
12/25(木)				
12/26(金)				
1/ 5(月)	共通研修(2)			
1/ 6(火)				
研修日数	2 日	() 日	() 日	() 日

○ 放送大学の講座を受講する計画のある場合には、その講座名を記入してください。

※ マイプランによる研修については、赤で記入してください。

【小・中・高 様式（C）】

研修計画書

記入例

(学校名) ○○小学校

(校長氏名) ○○○ ○○

印

受講者	○○ ○○○	授業担当教科	全教科
校務分掌、部活動、学級担任等		環境教育担当、金管バンド部、第3学年担任	

課業期間中研修計画書

	予定月	日数	研修内容	指導者
共 通 研 修	立案	4月	1日 自己評価票の作成及び研修計画の立案	校長
	教 科 指 導 等	6月	2.5日 国語科指導「 単元名(題材名) 」	教頭
			総合教育センター学校計画訪問の研究授業と兼ねる	指導主事
		11月	2.5日 社会科指導「 」	教頭
		1月	2.5日 特別活動指導(人権教育)「 」	校長・教頭
		2月	2.5日 算数科指導「 」	校長
	特定 課 題 研 究	10月 ～1月	4日 カウンセリングマインドを生かした生徒指導の在り方について	校長・教頭
	発表	2月	1日 校内研修会で特定課題研究について発表する	校長
選 択 研 修	11月 1日 県小学校教育研究大会に参加			
	11月 0.5日 県小学校人権教育研究大会に参加			
	12月 2.5日 理科指導「 」			
日数合計		20日		

休業期間中研修計画書

受講者		所属校（○○中学校）	職・氏名（教諭 ○○ ○○）	
	共通研修	教科指導等研修	生徒指導等研修	選択研修
4/ 3(木)	共通研修(1)			
7/22(火)				
7/23(水)				
7/24(木)				
7/25(金)		国語模擬授業(1)－1		
7/26(土)				
7/27(日)				
7/28(月)		鳴門教育大(2)		
7/29(火)			生徒指導等(1)	
7/30(水)		国語模擬授業(1)－2		
7/31(木)				
8/ 1(金)		国語模擬授業(1)－3		
8/ 2(土)				
8/ 3(日)				
8/ 4(月)				
8/ 5(火)		国語指導力向上講座		
8/ 6(水)				
8/ 7(木)			生徒指導等(2)	
8/ 8(金)				企業研修(1)
8/ 9(土)				
8/10(日)				
8/11(月)				
8/12(火)				
8/13(水)				
8/14(木)				
8/15(金)				
8/16(土)				
8/17(日)				
8/18(月)				情報教育研修(1) A
8/19(火)		鳴門教育大(13)		
8/20(水)				
8/21(木)		鳴門教育大(15)		
8/22(金)				
8/23(土)				
8/24(日)				
8/25(月)				
8/26(火)				福祉施設研修(2)
8/27(水)				
8/28(木)				
8/29(金)				
9/29(月)				
9/30(火)				
10/ 1(水)				
10/ 2(木)				
10/ 3(金)			生徒指導等(10)	
10/ 4(土)				
10/ 5(日)				
10/ 6(月)				
12/24(水)				
12/25(木)				郷土の自然から学ぶ(A)
12/26(金)		教育課程研究集会		
1/ 5(月)	共通研修(2)			
1/ 6(火)				
研修日数	2 日	(8) 日	(3) 日	(4) 日

○ 放送大学の講座を受講する計画のある場合には、その講座名を記入してください。

※ マイプランによる研修については、赤で記入してください。

【小・中・高 様式（D）】

10年経験者研修事後評価票			
学 校 名		校 長 氏 名	印
受 講 者 職・氏 名			
評 價	評 價 項 目 (事前評価票に記入した項目を記入する)		事後評価 時 の 段 階
特定課題(学校活性化プラン)研究			
校 長 総 合 所 見			
10年経験者研修終了報告書			
<u>_____</u> 教育委員会教育長 殿 上記のとおり、平成20年度10年経験者研修が終了しましたので、休業期間中研修実施報告書及び課業期間中研修実施報告書を添えて報告します。 平成____年____月____日 <u>_____</u> 学校長 _____ 印			
<u>_____</u> 徳島県教育委員会教育長 殿 上記のとおり、平成20年度10年経験者研修が終了しましたので、休業期間中研修実施報告書及び課業期間中研修実施報告書を添えて報告します。 平成____年____月____日 <u>_____</u> 教育委員会教育長 _____ 印			

【小・中・高 様式(Е)】

休業期間中研修実施報告書

受講者	(所属校)	(氏名)
-----	-------	------

	共通研修	教科指導等研修	生徒指導等研修	選択研修
4/ 3(木)	共通研修(1):印		印	
7/22(火)				
7/23(水)				
7/24(木)				
7/25(金)				
7/26(土)				
7/27(日)				
7/28(月)				
7/29(火)				
7/30(水)				
7/31(木)				
8/ 1(金)				
8/ 2(土)				
8/ 3(日)				
8/ 4(月)				
8/ 5(火)				
8/ 6(水)				
8/ 7(木)				
8/ 8(金)				
8/ 9(土)				
8/10(日)				
8/11(月)				
8/12(火)				
8/13(水)				
8/14(木)				
8/15(金)				
8/16(土)				
8/17(日)				
8/18(月)				
8/19(火)				
8/20(水)				
8/21(木)				
8/22(金)				
8/23(土)				
8/24(日)				
8/25(月)				
8/26(火)				
8/27(水)				
8/28(木)				
8/29(金)				
9/29(月)				
9/30(火)				
10/ 1(水)				
10/ 2(木)				
10/ 3(金)				
10/ 4(土)				
10/ 5(日)				
10/ 6(月)				
12/24(水)				
12/25(木)				
12/26(金)				
1/ 5(月)	共通研修(2)			
1/ 6(火)				
研修日数	2 日	() 日	() 日	() 日

○ 放送大学の講座を受講する計画のある場合には、その講座名を記入してください。

※ マイプランによる研修については、赤で記入してください。

【小・中・高 様式（F）】

課業期間中研修実施報告書

学 校 名

校長氏名

印

受講者氏名

印

	実 施 日	時間(日数)	研 修 内 容	指導者
共 通 研 修	立 案	月 日	()	
		月 日	()	
	教 科 指 導 等	月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
	特 定 課 題 研 究	月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
	発表	月 日	()	
選 択 研 修		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
	合 計 日 数	20日		

【小・中・高 様式（F）】

課業期間中研修実施報告書

記入例

学 校 名 ○○小学校

校 長 氏 名 ○○ ○○ 受講者氏名 ○○ ○○ 

	実 施 日	時 間(日数)	研 修 内 容	指導者
共 通 研 修	立 案	4月○○日 月 日	3 (1) ()	自己評価票の作成及び研修計画の立案 自己評価票の作成
	教 科 指 導 等	6月○○日	4.5 (1.5)	国語科「単元○○」学習指導案作成
		6月○○日	3 (1)	国語科「単元○○」研究授業及び研究協議
		11月○○日	1	社会科「単元□□」学習指導案作成
		11月○○日	2	〃
		11月○○日	2 (1.5)	〃
		11月○○日	3 (1)	社会科「単元□□」研究授業及び研究協議
		1月○○日	2 ()	道徳(人権教育)「主題○○」学習指導案作成
		1月○○日	3 (1.5)	道徳(人権教育)「主題○○」学習指導案作成
		1月○○日	3 (1)	道徳(人権教育)「主題○○」研究授業及び研究協議
	特 定 課 題 研 究	2月○○日	4.5 (1.5)	算数科「単元××」学習指導案作成
		2月○○日	3 (1)	算数科「単元××」研究授業及び研究協議
		月 日	()	
		月 日	()	
		月 日	()	
	発表	月 日	()	
		5月○○日	3 (1)	研究課題「▽▽」決定及び研究計画の作成
		5月○○日	1	具体的な課題研究
選 択 研 修	5月○○日	1	具体的な課題研究	
	5月○○日	1 (1)	具体的な課題研究	教頭
		2月○○日	2	具体的な課題研究
	12月○○日	1 (1)	中間研究状況報告	校長・教頭
		2月○○日	4 (1)	報告書作成
	月 日	()		
	2月○○日	3 (1)	特定課題研究校内発表	校長・教頭
<hr/>				
11月○○日 (0.5) 県小学校人権教育研究大会参加				
11月○○日 (1) 県小学校教育研究大会国語部会参加				
12月○○日 4.5 (1.5) 理科「単元◇◇」学習指導案作成				
12月○○日 3 (1) 理科「単元◇◇」研究授業及び研究協議				
月 日 ()				
月 日 ()				
月 日 ()				
合 計 日 数		20日		

【小・中・高 様式（G）】

平成 年 月 日

徳島県立総合教育センター所長 殿

学校・幼稚園名
校長・園長氏名

印

欠席届

次のとおり、本校職員が平成20年度10年経験者研修を欠席しますのでお届けします。

1 職・氏名

2 講座名

3 欠席する期間 平成 年 月 日 曜日から
平成 年 月 日 曜日まで () 日間

4 欠席の理由

- ① 欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が電話等により総合教育センター内の関係課に連絡し、後日速やかに欠席届を提出してください。
- ② 欠席届は、1部を総合教育センター所長まで提出してください。
市町村立学校においては、1部（コピー可）を送付文書（かがみ）をつけて、市町村教育委員会へも提出してください。

【小・中・高 様式（L）】

10年経験者研修次年度受講願	
学 校 名 幼 稚 園 名	
受 講 者 職・氏 名	
次年度受講を 希望する理由	
変 更 年 度	平成 <u>20</u> 年度受講から次年度受講へ変更を希望します。
<u> </u> 教育委員会教育長 殿 上記の理由により、平成 <u>20</u> 年度の受講が困難と判断されますので、次年度に受講させてくださるようお願いします。 平成 <u> </u> 年 <u> </u> 月 <u> </u> 日 <u> </u> 長 <u> </u> 印	
<u> </u> 徳島県教育委員会教育長 殿 長からの願のとおり、次年度に受講することが適当であると 判断します。 平成 <u> </u> 年 <u> </u> 月 <u> </u> 日 <u> </u> 教育委員会教育長 <u> </u> 印	
摘要欄	平成 <u> </u> 年度受講とする。

- ① 市町村立幼稚園長・小学校長・中学校長・高等学校長は、市町村教育委員会へ提出する。
- ② 市町村教育委員会は、次年度受講が適当と判断した場合は、押印の上、徳島県教育委員会教職員課へ提出する。
- ③ 県立学校長は、徳島県教育委員会教職員課へ提出する。
- ④ 摘要欄は、徳島県教育委員会で記入する。